

令和4年度第2回狭山市社会教育委員会議 会議録

開催日時 令和4年12月13日(火)
10時00分から12時00分まで

開催場所 狭山市役所6階 602・603会議室

出席者 横山委員 石塚委員 齋藤委員 黒川委員
小熊委員 恵比須委員 中間委員 河口委員
八瀬邊委員 菅野委員 田中委員 平岡委員
上西委員 田ノ上委員

欠席者 鈴木委員・佐野委員・今福委員・角田委員・中谷委員

事務局 内藤生涯学習部長 關根生涯学習部次長兼教育総務課長
石井社会教育課長 松川 三浦 小暮 山口

傍聴者 0名

1 開 会

2 あいさつ 議長

3 議 事

議事に先立ち「狭山市における地域学校協働活動」「狭山市地域学校協働活動推進員要綱(案)」について事務局から説明。

(1) 狭山市における地域学校協働活動について

委員 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動は一体的に進めるべきであると文部科学省も示しており、このことについて、地域や学校がどのように認識しているかだが、自分は地域と学校が子供たちの学びの充実のために協議や協働し、活動の評価をして次の取り組みに繋げるというPDCAサイクルを作り上げることだと考えている。

狭山市の学校運営協議会の現状を見てみると、学校評議員会の流れがそのまま続いているように感じる。

学校運営協議会は学校運営の基本方針の承認や学校運営や教職員の任用についての意見等の大きな権限がある。学校運営協議会は学校運営について熟議のうえで決定し、具体的に進めていき、その結果について評価をしていく場であり学校評議会とは目的が違うという点を確認しておきたい。

狭山市はSSVCという素晴らしい取り組みをされているのだから、それを活用するために、校長が具体的な目標を掲げるなり、地域から学校に対してこのような取り組みはどうであろうかという意見がだされていく必要があると思う。

委員 コミュニティ・スクールの実績について把握していれば教えてもらいたい。

事務局 実績については把握していないが、現状の取組みについては各学校を訪問し確認させていただいている。今後はそれを参考に地域の体制づくりを確立していきたいと考えている。コミュニティ・スクールとの連携については、学校教育部と協議しながら進めていきたい。

委員 地域学校協働活動という考えはいいと思うが、推進員についてどういった人選をしようとしているのか。

先日、運営協議会委員対象の研修で8校の発表があった。その取り組みは自治会や地域子ども会議でカバーできる内容で、個々で見れば子どものためになっているが、学校運営ではないと感じた。また、学校からも具体的に何をしたらよいかわからないという意見もあり、狭山市学校運営協議会が機能しているとは言い難いのではないかと。

また、何がしたいかわからない状態で、学期ごとに1回集まるという程度では、評議委員会の形をなぞるだけの存在になってしまうと思う。

ただ、学校によっては、校長が「これをやりたい」と示すことで、学校運営協議会が動き、学校の課題を解決することができた事例もある。

どういうメンバーを集めるかが大事であるが、地域に頼れる人材はいそうでない。自分ごととして関われるかどうか問われる。

推進員は広く募ろうとしているのであるから、その方の背景まで見て選んでいただきたい。

もう少し考えていかないとこのままスタートしても気持ちばかり先行して進まないと考える。

議 長 推進員の要件に幅広い知識やコミュニケーション力などが挙げられており、人選が難しいとは思いますが、事務局に何か考えはあるのか。

事務局 推進員設置要綱（案）にあるとおり、校長と公民館長の推薦をいただいたうえで、社会教育課と協議のうえ決定していくこととなる。

また、地域学校協働活動について、色々な意見があることは承知しているが、コミュニティ・スクールを設置している全ての学校を同時に始めるのではなく、体制が整った学校から始めさせていただこうと考えている。

委 員 人選については校長の明確なビジョンが必要であると考えている。
そちらについても情報提供をしていくように努めてもらいたい。

委 員 事務局からは準備が整った学校から始めると説明があったが、コミュニティ・スクールを導入している14校は、校長が地域学校協働活動についての考えをもっているものと思う。一斉に始めるべきではないか。

事務局 一斉導入については学校を含めた教育委員会内での協議が必要であることから、次回以降に何らかの報告をさせていただきたい。

委 員 この取組みは、これからの将来を支える、子どもにとってメリットのある教育環境を生み出していくことが目的だと思う。
市民である我々も協力をするが教育委員会も熱意をもって取り組んでもらいたい。

委 員 資料1の11ページにある説明図によると、地域学校協働本部は学校運営協議会と対等だと思うが、校長に対応するような本部の責任と権限がは無いように見える。

本部長と呼べるような責任と権限を持つような推進員を委嘱して、学校長と対等に話ができるような組織づくりをするとよいのでは。

議 長 組織については、本部のありかたについて、あまりにも大きな仕組みになっているため曖昧な部分があり、本部の人員によって運営がどのようにでも変わってしまうように感じる。

推進員の人選についても、かなり高い資質が求められており、受けてもらえる人材がいるのかという問題もある。

事務局 推進員には望まれる資質がかなり高くなっており、人選については学校や地域と相談しているところである。

推進員は学校運営協議会に参画し、そこで熟議されたものをどのように地域で動かしていくのかを地域学校協働本部へつなげ、中心となって活動していただくことになる。

学校により形は変わると思われるが、本部の中での話し合いの場は、必要となるはずである。

議 長 コーディネーターとしての権限ということになるのだろうが、調整能力を発揮して地域のニーズに応じていくような活動をしていくということになるのだろう。

委 員 「ゆるやかなネットワーク」の部分の説明していただきたい。

事務局 課題ごとに、横のつながりを持ちながら地域の課題について取り組んでいただくというイメージである。

議 長 学校区の地域課題に対してマッチした各地域の団体に働きかけるという認識でよいか。

事務局 そのとおりである。

委 員 この活動は、学校の先生方の負担を減らすということでもあり、取り組むことについては賛成である。

今までも先生方を助けたいと本気で思い活動をしているが、現状ではう

まくっていない。その理由の一つに人選が上手くっていないというのがあるのでは。校長先生の意図が伝わるような人選ができていれば改善できるのかもしれないが、現状がうまくっていないことは社会教育課も把握しておくべきである。

推進員がうまく活動できれば可能性を感じるが、現状でも様々なものが地域にお願いされており、地域も引き受ける人材が不足している状態であり、実際は難しいというところは言っておきたい。

議長 地域学校協働活動本部の構成員について、地域課題やニーズに応じてゆるやかなネットワークでつながるものという話があったが、私は構成員同士の連絡・連携が重要であると思っている。

構成員が情報共有して役割を理解できれば、様々な意見を聞けるようになる。団体の連携も必要である。

地域の団体を再認識しながら、地域を盛り上げていきたいと思えるようになるのが一番だと思う。

委員 先ほど事務局から説明があった推進員の資質をすべて備えている方は難しいと感じる。それを補う意味でも、推進員の負担をサポートする仕組みを考えないといけないと感じた。

議長 予算の関係もあるとは思うが、推進員は1人ではなく、2人体制にすることも考えられると思う。

今後のスケジュールはどうなっているのか。

事務局 この後、校長会での説明を経て、実施できそうな学校にお話しさせていただき、実際に推進員を立てられるかどうか、教育指導課と相談しながら進めていきたい。来年度の導入を目指しているのでご協力いただきたい。

4 その他

- ・各委員の地域での活動について報告

5 事務連絡

6 閉 会

石塚副議長からあいさつ